

第13期東京都生涯学習審議会

第7回全体会

会議録

令和8年5月11日（月）

午後6時00分から午後8時00分まで

都庁第二本庁舎10階 201・202会議室

○出席委員

笹井 宏益 会長

志々田 まなみ 副会長

青山 鉄兵 委員

朝倉 美由紀 委員

今井 悠介 委員

倉持 伸江 委員

塩田 琴美 委員

田中 真宏 委員

藤村 琢己 委員

第13期東京都生涯学習審議会 第7回全体会 会議次第

1 開会

2 議事

これからの東京の地域教育の在り方について

各委員からの報告

(1) 今井悠介委員

(2) 倉持伸江委員

3 今後の予定

4 閉会

【配付資料】

資料 第13期東京都生涯学習審議会第7回全体会 審議資料

第13期東京都生涯学習審議会第7回全体会

令和8年5月11日（月）

開会：午後6時00分

【生涯学習課長】 定刻になりましたので、ただいまから第13期東京都生涯学習審議会第7回全体会を開催させていただきます。

冒頭の進行につきましては、4月より生涯学習課長に着任いたしました季武が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員全員が御出席で、会場7名、オンライン2名となっております。東京都生涯学習審議会条例第7条第2項により、半数以上の委員の皆様が御出席いただいておりますので、本会議は成立していることを御報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。資料はパワーポイントの第13期東京都生涯学習審議会第7回全体会審議資料でございます。

本日、傍聴者の方がオンラインでいらっしゃいます。

また、審議に入る前に、4月から生涯学習審議会事務局を担います地域教育支援部の幹部職員に人事異動がございましたので、御紹介させていただきます。

まず、地域教育支援部長の田近でございます。

続きまして、地域教育支援部主任指導主事の浦島でございます。

また、本日は審議事項に関わりまして、社会教育主事の清水と竹淵も同席をいたします。

では、新たな事務局を代表いたしまして地域教育支援部長の田近から一言御挨拶をさせていただきます。

【地域教育支援部長】 改めまして、地域教育支援部長の田近でございます。

今期の審議会は、「これからの東京の地域教育の在り方について」を審議事項としまして、二つの大きなテーマである、新たな地域教育プラットフォームの構築、そして、区市町村等との連携強化、この2点について御審議をいただくことになっております。

本日は、多様な主体と地域が連携するための新たな地域教育プラットフォームの基盤となるコーディネート機能や、都の社会教育主事の在り方をテーマにお二人の委員に御報告

いただきまして、審議をしていただければと存じます。

東京都は、昨年3月に東京都教育施策大綱を策定いたしました。その中において、東京の目指す教育の実現に向けた三つの学びの中の一つに、社会全体の力を生かした学びが位置付けられております。そのため、本審議会の審議事項は都政にとっても重要な課題の一つと考えております。

「これからの東京の地域教育の在り方について」、委員の皆様がお持ちの知見を生かした活発な御議論のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】 これからの進行につきましては笹井会長にお願いしたいと思います。笹井会長、どうぞよろしくお願いします。

【笹井会長】 皆さん、こんにちは。会長の笹井です。今日もオンラインの方がいらっしゃいますし、貴重なお時間を割いてお集まりいただきました。ありがとうございます。

これからの議論は建議の中身を詰めていくことになりますので、今日の委員の方からも御発表いただくことになっておりますけれども、いろいろな観点から議論を進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、今日も2名の委員の方から御発表いただきます。委員の御発表は2回目ということになります。前回に引き続き活発な御議論をお願いできればと思います。

事務局のほうから審議資料の御説明をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

【生涯学習課長】 では、審議資料の説明をさせていただきます。

資料4ページ目を御覧ください。こちら、前々回の第5回資料ですが、これまでの議論の振り返りを行い、本日御発表いただく内容の位置付けについて御説明させていただきます。

これまでの議論の整理としまして、生涯学習課で運営している二つのプラットフォーム、地域教育推進ネットワーク協議会とインクルーシブな学び東京コンソーシアムに関し、その成果と課題を挙げました。そのうえで検討すべき事項として、新たな仕組みをつくり、共生社会の実現に向けた取組や、区市町村との連携により地域のニーズに応える機能の追加が必要であるという議論があったことを示しています。

続きまして、5ページ目です。今申し上げた検討事項を基に、今期の生涯学習審議会で、この二つのプラットフォームの成果を活用しまして、豊富な社会資源を効果的・継続的に活用できる東京都ならではの仕組みづくりについて議論をいただいている状況でございま

す。

ポイントとして、①新たな地域教育プラットフォームの構築と、②区市町村との連携強化を挙げております。例えば、①の新たな地域教育プラットフォームの構築であれば、キャリア教育、共生社会等のテーマ別カテゴライズの検討、様々なプログラムや事業の評価・フィードバック、情報共有・情報交換が可能となるような相互の連携できる仕組みの検討などが必要ではないかといった御指摘を受けています。②の区市町村との連携強化では、例えば都内にある企業やNPO法人などと区市町村が効果的・継続的に活用できるような仕組みを検討すること、多様な人材の活用・連携の方策についてどう対応するか検討していくことが挙げられているところでございます。ここまでは前々回にお示した資料となっております。

続きまして、6ページ目です。こちらから新しい資料となっております。先ほどの二つのポイントを踏まえて、新たな地域教育プラットフォームには共創を生み出す機能や仕組みが必要であるという認識の下、具体的にどのような構成をしていくか検討するために、先ほど笹井会長からもおっしゃっていただいたとおり、委員の皆様から報告をいただいているところでございます。前回は、地域教育推進ネットワーク東京協議会とインクルーシブな学び東京コンソーシアム、それぞれの関係団体から見た現状、成果、課題、期待ということで、藤村委員と田中委員から御報告をいただきました。

この6ページ目の中段から、報告やその内容に関する質疑応答や御意見をまとめたものとなっております。こちらについて簡単ではございますが説明させていただきます。

まず、1つめとして、新たな地域教育プラットフォームに求められる基本的視座という点です。様々な団体・機関が相互に関わり合いながら学びを創出することや、多様な主体が学び合い、育ち合う共創を生み出すプラットフォームの構築、それぞれの団体・機関が学習し、成長していくことを前提とした仕組みを設計することが必要であるといった御意見が出たところでございます。

2つ目は、共創を生み出すための条件整理の必要性です。一定期間関与する中期的な取組やコーディネーター機能の強化が必要なのではないかといった御意見、団体・機関が効果の検証やフィードバックをできる仕組みを通じて成長していけるシステム、また、プラットフォームとして意図的につながる場や共に考える場を設けることなどについて御意見があったところでございます。

7ページ目に参りまして、3つ目に社会教育主事に期待される専門的で継続的なコーデ

ィネート機能でございます。ここでは、社会教育主事は、団体の特性や学校などの教育方針との適合性を見極めて継続的な関係構築の支援が役割や、深いコーディネートや区市町村との連携等による東京の地域教育の下支えをするべきであるといったことについての御指摘があったところでございます。

最後に、4つ目として、インクルーシブな学びを支える環境づくりの重要性です。ルール設定や、協調性を育む工夫、デザイン性や柔軟性が重要であること、また、インクルーシブな学びを日常の学習活動の中で定着させていく視点の重要性について御指摘がありました。

これらを踏まえまして、7ページ目の下で、今後の東京の地域教育プラットフォームの方向性として、団体・学校・行政が共に学び、育つ「成長の場」であること、共創を生み出すための中期的支援とフィードバックの仕組みを備えること、社会教育主事の専門的コーディネートを中核機能として位置付けること、更に、様々な学びのプログラムなどが定着する過程を支える基盤となることが今後の方向性として整理させていただきました。

8ページ目に移ります。今回の審議では、多様な主体と地域が連携するための新たな地域教育プラットフォームの基盤となるコーディネート機能や、都の社会教育主事の在り方について、今井委員、倉持委員から御報告をいただきます。お二人の委員におかれましてはどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

【笹井会長】 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、もし御質問、御意見がございましたらいただければと思います。いかがですか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、先ほどお話がありました、今井委員、倉持委員のお二人から御報告いただきたいと思います。

初めに今井委員から御報告をお願いいたします。報告時間は20分程度でお願いできると幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【今井委員】 改めまして、よろしくお願いいたします。非常に大きなテーマなので、私でお話できるかなという感じもするのですが、今後の東京都の社会教育に対して期待することに加え、コーディネーターの役割という仕組みの面を中心にお話しさせていただければと思っております。

最初に、私が代表を務めております公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンの団体を紹介させていただきます。

我々の団体では、「多様な学びをすべての子どもに」というミッションで活動しております。特に、経済状況や生まれた環境にかかわらず、子どもたちが多様な学びの機会につながっていけるような社会をつくりたいと思って活動しております。元々、我々の団体は、2011年の東日本大震災後に始まった活動です。団体が生まれる背景には、30年前の阪神・淡路大震災をきっかけとした学生ボランティアの活動があります。私自身も、大学生のときにこのボランティア活動に参加し、子供たちの体験活動やワークキャンプなどの活動に携わってきました。そうした中で、国内の子供の貧困や格差の問題に対応するために我々の団体が生まれました。

資料の左下にありますように、私たちが取り組む課題は、子供の教育格差の問題です。特に、貧困の世代間連鎖を断ち切るためには、子供たちの学びや体験の機会を保障していく必要があると思っております。特に格差が生まれやすい領域というのが、公教育の中だけではなく、放課後をはじめとした学校以外の場です。家庭の環境によって学校外の様々な学びや体験の資源に対するアクセスに格差が生まれています。これらの課題への対応として、一貫して取り組んできているのがスタディクーポンという取組です。

この取組は、寄附を財源に活動しておりまして、経済的な困難を抱える家庭の小・中・高生に対して、学校外の学びや体験活動で利用できるクーポンを提供しております。これまで15年間で累計19億円分、子供たちの人数で言うと約1万人に対して、スポーツ、文化、芸術、キャンプ、塾など、4,800ほどの地域の様々な教室や団体と連携してサポートをしています。この活動は、特に格差の解消を狙いにしているので、経済的に厳しい家庭に特化してサポートする取組になります。

次のページ（12ページ）に行ってくださいまして、ここからは今日の社会教育というテーマに近い取組の事例を少しお話しさせていただきたいと思っております。今、我々は拠点が墨田区にございますので、墨田区の地域の皆さんと連携した地域の体験活動の支援をしていく取組です。ハロカルホリデーすみだというプロジェクト名称で取り組んでいます。ハロカルという言葉は我々がつくった言葉で、ハローカルチャー：文化や体験との出会い、もう一つはハローローカル：地域との出会いという思いを込めて名付けました。ハロカルホリデーすみだは、「まち全体が体験の場」というコンセプトで、主に夏休みを中心に墨田区内の小学生が地域の多様な体験の場に参加できるような支援の取組になります。

先ほど申し上げてきたスタディクーポンの取組と少し違うのは、墨田区の小学生全員を対象にしています。所得制限をあえてなくすことでユニバーサルな取組にしていこうということと、主に夏休みを中心に、1人当たり5,000円分の電子ポイントを提供しています。先ほどのスタディクーポンの取組だと年間10万円から30万円ほどの支援をしていますが、ハロカルホリデーでは、子どもたちが単発で気軽にいろいろな体験活動に参加できるような取組にしているということです。

最大の特徴は、体験活動の実施主体が地域の住民の皆さん、地域の店舗や企業、あるいはいろいろなクラブ、サークルを含めて多様な大人たちが子供たちのための体験活動を自分の手で立ち上げてこの活動に参画していけるような仕組みをつくることです。このようなことを大事にしています。

次のページ(13ページ)に仕組みも書かせていただいています。左側に取組の仕組み、電子ポイント、精算の仕組みを書かせていただいておりますが、図のとおりです。ハロカルホリデーすみだは、チャンス・フォー・チルドレンが主催ではなくて、チャンス・フォー・チルドレンと地域団体、NPO、墨田区など、みんなで実行委員会を組成しています。実行委員会が主催となり、寄附、補助金を財源にして活動しております。実行委員会から子供たちに電子ポイントを提供し、子供が参加したい活動を選んで参加します。子どもを受け入れていただく、体験活動を行う地域の事業者や団体さんを「参画パートナー」と呼んでいるのですけれども、「参画パートナー」に対して、使用されたポイントの精算をする仕組みです。子どもたちは、経済的な負担なくいろいろな活動に参加できるようにしております。「参画パートナー」も、使われたポイントを精算できますので、実費などが寄付や補助金から賄われます。2025年度の実績としては、去年は夏休みの始まりから10月末まで実施しまして、累計3,269人が参加し、体験活動のプログラムは559回、319種類の多様な体験が行われております。参画団体は100団体を超えているところです。墨田区は1万人の小学生がいますので、かなり多くの割合の子たちが参加をしてくれている取組になります。

次のページ(14ページ)へ参ります。では、どういう取組なのか。重要なのは、行政主導ではなくて、地域の方々が自分でこの体験活動を立ち上げていくということです。例えば、100年続く地域の銭湯でお掃除体験をしよう。商店街と地域団体が縁日を開催して、いろいろな地域の団体が集まって体験の場をつくろう。あるいは、子育てサークルが味噌づくり体験をしよう。墨田区は職人のまちなので、革職人が鞆づくり、自分のオリジ

ナルバッグを作ろう。バスケットのチームがバスケットの体験をする。チョコレート屋さんがチョコレート作りをする。ここで挙げたのは一例ですけれども、319種類なので、本当にいろいろな主体の方々、一人一人の地域住民や団体、事業者が自分が好きなことや自分ができることで立ち上げて、参加いただくものになります。

この取組で非常に重要な点についてお伝えします。電子ポイントを子供たちに配れば勝手に体験が生まれるかというところではなくて、肝は、やはり子供たちと地域の体験をつなぐ「地域コーディネーター」という存在です。地域コーディネーターのチームを組成して、オーガナイズしているのがチャンス・フォー・チルドレンの役割です。コーディネーターは、社会教育団体、まちづくり系の団体、子供支援団体、福祉あるいは障害児支援団体など、いろいろな専門分野の団体による混合チームをつくっています。主に地域の事業者や住民の方々に対しては、体験活動を立ち上げていくサポートなどの働きかけ。子供や保護者に対しては、その利用のサポートをするための、体験活動の情報提供。さらに、我々は元々格差解消に取り組むという趣旨がありますので、いろいろな事情で参加しづらい子供たちが体験活動に参加できるように、子供支援、福祉機関、ソーシャルワーカーの連携などを行います。

事業者に対する役割と、子供、家庭に対する役割を少し分けて紹介させていただきます。次のページ（16ページ）です。特に事業者ということで、体験活動を地域で生み出していくためのコーディネーターの役割を整理していくと六つの役割があります。

一つ目は、事業者を発掘し、開拓していくことです。これは、行政、地域の人たちを問わず、いろいろな手段で広く周知していくこともそうですし、最近、一番多いのは口コミです。「やろうよ」と事業者さんから声を上げてもらうことが多いです。

二つ目は、理念やビジョンの共有です。これがすごく大事になってきます。放っておくと、ただ電子クーポンを配るという施策になるわけですね。制度にしっかり血を通わせていくためには、これが何のためにあるのかという理念やビジョンを共有していくことが必要なので、必ず説明会を開催し、そこに対する参加を必ずお願いしています。

三つ目は、体験活動の基準の設計と審査です。子供たちに対する体験活動は何でもありかと言われると、そこに対する基準をしっかりと設計し、プログラム審査をしっかりとしていくところで一定の公共性や安全性を担保します。例えば、今年からリスクマネジメントに対する講習を我々の説明会の中に組み込み、必ず受けてもらうことを条件にもしています。

四つ目は、場所や人のマッチングですね。事業者だけでは、どこでやったらいいかわからない、場所が見つけられない場合もある。あるいは、同じような活動をしているので一緒にやったらよいケースなども、コーディネーターが人と人をつないでいく、場所をつないでいく。あるいは、空きスペースがあるから使っていいよという人がいたら、そういった場を貸していただく。そういうことをつないでいく役割です。

五つ目は、事業者同士のコミュニティ化と学び会で、必ず年の初めにはキックオフという会をやる。終わったらみんなで振り返り会をやり、また地域に対する発表などの場をつくったりしながら、事業者同士が悩みやうれしかったことを共有できるような場をつくっていくことも大事な役割になります。

最後、6番目は、子供の声やデータ、アンケートデータなどの共有、フィードバックをしていく。子供からこんな声があった、あるいは、こんな課題があったと。例えば、昨年で言うと、特別支援学校に在籍している子供の利用率が全体と比べて著しく低いことが分かりました。そういった課題を事務局だけで解決を考えるのではなくて、パートナーの地域の人たちと共有して、どうやったらアクセスできるようになるかということと一緒に考えて、みんなで対策をつくっていきます。

次のページ（17ページ）へ行っていただきまして、もう一つは、体験活動につなげるための役割で、主に子供、家庭に対する役割になります。

一つ目は、体験機会の可視化と情報提供です。先ほどの体験活動をやっていただく団体や個人の方々が登録すると、それらを検索サイトに掲載する。要は、地域資源を可視化していくということですね。これによって子供たちや保護者の方が自分で探しやすくなります。地域の体験活動の機会は口コミの中に存在するものが非常に多いので、そこを可視化していくことで、みんなが参加しやすい環境をつくることに繋がります。

二つ目は、支援者と連携し必要な子どもに届けることです。元々、我々は、届きにくい子供たちに届けたいという思いがありますので、いろいろな支援者の方々と連携して、こういった制度につなげていくところや、体験活動を入り口に必要な生活支援につなげていく。まだまだ全てできているわけではありませんけれども、いろいろな児童福祉の部門の連携先と一緒に活動しております。

3つ目は、継続的な体験活動支援への接続です。ハロカルホリデーは、あくまでも単発のイベントが中心になりますので、一定の経済的要件等を満たせば、継続的に体験活動に参加するためのサポートにつなげる。

4つ目は、子供や家庭の声の収集をやっていく。これを地域の体験活動の改善や政策に対して反映する。あるいは、事業者が自分の活動を良くしていくために活用していくということで、声を収集していくことをやらせていただいております。

こういった取組をしていく中で感じている課題についてもお話をさせていただきたいと思っています。東京都の社会教育に対しては、学校以外の場に、社会教育団体が増え、育っていくための基盤を強化していくことを期待したいと思っています。学校教育の支援に社会教育が関わっていくこともすごく大事なことだと思うのですが、特に昨今、不登校の子たちが増えている状況もある中で、学校以外の学びや体験の場を豊かにしていくことも重要だと思います。我々の団体は中間支援的な存在なので、現場で活動する社会教育団体と日々やり取りしていく中で課題になっているのは大きく三つです。

一つ目は、実施する場所がない、場所の不足です。二つ目は、活動や団体を支える財源。団体が育つ上では大事だと思います。三つ目は、もう少し広い視点になりますけれども、安全や質を担保するような基準をつくっていくことが必要ではないかと思っています。

次のページ（19ページ）に、1つ目の場所をどう確保するかについてです。社会教育団体が活用できる場所、活動場所の確保が非常に困難なケースで、活動すると日々起っているのがここですね。例えば都立公園や公共施設、もちろん場所はあると思うのですが、都立公園の中でボールを使っては駄目、宝探しのようなことは駄目など、ルールが子どもの活動や社会教育団体の活動実態とは合いにくいケースは実際あります。もちろん公共施設ですので、ルールは大事だと思うのですが、このような課題は現場からよく聞いております。あるいは、予約ができるタイミングがまちまちだったりするので、なかなか年間の活動計画を立てにくいといった課題も聞こえてきます。

あとは、もう少し大きな話になるのですが、利用できる活動拠点自体は減少している感覚はあります。例えば、市町村単位で保有している青少年施設を維持できないケースが増えています。青少年施設が減少すると、社会教育団体は活動場所に困ります。

都の社会教育行政に対する期待としては、公共施設は、場所によっていろいろまちまちのルールがある中で、社会教育団体が実態に合わせて利用できるようなルールや、予約運用の柔軟化などは是非考えていただきたいと思っています。

区市町村単独では維持できない青少年施設を、都民共通の体験資源として活用できる方法も是非考えていただきたいと思っています。

次のページ（20ページ）に行ってください。次に財源の課題です。先ほど私たちが墨

田区の事例でお話ししたような電子ポイントを提供する取組も、財源的な補助の取組の一つではあると思っています。参加費補助の仕組みはすごく大事だと思いますが、さらにベースとなるような財源的支援も必要です。誰でも来ていい遊び場などを団体が作り、継続的な運営をしていく上ではやはり財源的な課題に直面します。ここに財源的な支援がないと、助成金が取れなければ場を閉じなければいけなかったり、参加費を設定せざるを得ない。参加費がかかると、お金の事情で来られない子たちも出てきたりします。予約も申込も不要で、気軽に来れるような、継続的でユニバーサルな活動はどうしても財源が不足しがちだと感じています。もちろん、団体によっては全てボランタリーに賄う団体もいらっしゃると思います。一方でボランティアコーディネートを行い、事務局機能を持つ必要がある団体もいる。そのような団体では、事務局経費や人件費などにも必要になりますが、このような費用には予算がつきにくい。さらには、新しい取組には資金がつきやすい一方で、既存の取組を継続していくことにはなかなか支援が受けにくいこともあります。特に、ターゲットを絞った困窮家庭向けの支援に対してはまだ財源がつきやすかったりしますが、誰でも来ていいというものに関しては予算もつきにくいです。こういったところを財源的に支えていくことは、特に地域の人たちが活動していく上では大事と思っていますし、社会教育行政の役割として大きいと思います。

最後は、基準についてです。社会教育団体の安全性や質を支える共通基準が要るのではないかと考えております。特に、いろいろな体験をする上では安全性の問題が常に出てきますし、関わる大人には子供の権利を守ってもらうことも含めて、その必要があると思っています。ここに関しては、やはり団体ごとの判断に依存しているのが現状です。それが結果としては保護者や学校、支援者から信頼が担保されにくい要因でもあると思っていますので、ここに対して何かしらの基準を示すことは大事かと思っています。やはり学校外の活動なので、自由な活動が基本的にはすごく大事だと私は思うのですが、その中でも最低限担保するものは何なのか。特に専門性の高い社会教育主事の方々の知見を活用しながら定めていくことが必要ではないかと思っています。社会教育行政に対する期待として、安全性や質の担保のための団体の基準やガイドラインをつくっていくこと。こういった基準を満たしている団体に関しては、前述のような財源的なサポート、あるいは、ある程度その施設の利用に関する優先なども含めてやってもよいのではないかと思います。こういうことをサポートするような団体同士の研修や学び合いの仕組みなどもあるといいなと思っています。

私たちが活動する中で感じている課題についてお話しさせていただきました。特に、我々、格差の問題について取り組んでくる中で、全ての子供たちが多様な体験の場に参加できるためには、やはり行政が下支えするような仕組みが要るのではないかと考えています。それがないと、マーケット、市場でしか学校以外の学びの場が生まれていかなくなっていくかもしれません。そこを地域の力で支えられるような仕組みが要るのではないかと考えております。

私からは以上とさせていただきます。

【笹井会長】 どうもありがとうございました。

それでは、審議は後ほど行いますので、ただいまの御発表につきまして御質問があればいただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

【志々田副会長】 とても面白く聞かせていただきました。ありがとうございます。

いわゆる学校外教育バウチャーを実現する仕組みとして取り組まれてこられたことがよくわかりました。ずいぶん昔に、こういうことができれば良いなと海外の事例を見て思っていたのですけれども、日本でもこういうことができる時代になっているのだなと、とても勉強になりました。

お聞きしたいのは、放課後子供教室という、放課後に子供たちが体験活動をしてほしいという取組として文部科学省が始めたものがあるのですけれども、これが年々、地域未来塾も含め、塾のような、学習支援の取組が多くなってきていることが気になっています。もちろん放課後に学習支援をすることは、学校教育ではないわけですから、学校外教育の一つのジャンルです。実際、放課後の学習支援を専門にしている民間団体もたくさんあると思うので、それが悪いというわけでは全くありません。私などはせっかくの放課後なんだから、銭湯のお掃除や革製品、音楽などいろいろなことをさせてくれるところへ行けばいいのにと言うのですけれども、親からすると、成果がわかりやすい塾のようなところへ行かせたいようなのです。それは市場の原理なのかもしれないですが、ここに偏っている状況があるのか、その問題点についても、ちょっとお聞きしたいと思います。それが一つ目です。

もう一つは、特別支援学校の子供たちが利用できていないとデータから分かってきて、それはすごく重大な課題だと思いました。しっかりとフィードバックを実施することによって、事業のニーズや多様性のバランスを保つ機能が果たせていて、さすがさすが公益社団法人だなとも思って聞いておりました。単純に、特別支援学校へ行っている子供たちが

利用しにくい状況にはどんな原因があるのか。もしかしたら、放課後デイのような形で、LITALICOさんをはじめとする新しい選択肢がすごく増えたことと関係があるのか、あるいはこの取組自体が特別支援学校に通っているお子さんたちが通いにくい原因みたいなものがあるのか、分析できていたら教えてほしいと思いました。

いっぱい聞きたいことはあるのですが、取りあえず二つお願いします。

【今井委員】 1点目の親のニーズについて。もちろん、子供が勉強したいというニーズもあると思うのですが、そこに対する実情と課題というのは15年間ずっと私は感じております。実は、スタディクーポンという取組から先ほどのハロカルホリデーというコンセプトを別でつくった理由がそこなのですね。もちろん、私たちは元々、被災地支援からやっていて、目の前で学習環境がなくなってしまった子たちが、勉強したい、この進路に行きたいために塾に行くこと自体は全く否定するものではないと思いつつも、ただ、特に日本の受験システムと非常にひも付いて、「行かなくては」というニーズが強いわけですね。スタディクーポンという取組で、まさしく塾も体験活動も習い事も何でも行けますという制度を我々はつくっていたのですが、2020年時点で90パーセント以上は学習塾をはじめとした受験対策で使われています。

そこで体験活動の機会を増やすための現状の対策として、むしろ体験活動で利用できる制度を別立てする形を我々は取っています。先ほどのようなハロカルホリデーなどはまさしく楽しい体験をしようというコンセプトの下なので、それで塾に行くことはできない制度になっています。そういう意味では、制度的に体験活動を推進するような別のコンセプトきちんとつくって出して、制度設計上もそのように受験対策とは切り分けていくことが現状としてできることだと思っています。他の自治体でも、例えば体験活動も塾もクーポンの対象範囲に入りたいという自治体もありますが、それらを並べると、塾代助成の要素が非常に強くなります。体験活動のための予算を取っていくのであれば、私は制度を別立てするのが、現状の社会システムの中ではうまくいきやすいと思っているところです。

また、ここで特に重要なのは、子供本人がどうしたいかということです。子供の願いと、親の願いが一致しないケースはよくあります。先ほどのハロカルホリデーの取組とは別で、我々は年間10万円分の体験活動（スポーツや文化活動などの習い事やキャンプ）の費用支援をする取組をしているのですが、コーディネーターが面談すると、親と子供が全然違うことを考えていることは往々にしてあります。その中で子供の声やニーズをきちんと拾って、保護者ともやり取りしながら子どもの願いを尊重していくのが非常に

大事だと思っています。

2点目は、データであるわけではないのですけれども、保護者の方々の利用しづらい理由でたくさん出てきている一つは移動の問題ですね。それは、子供本人が障害を抱えているケースもあれば、そのきょうだいというケースも含めて、どうやって移動するか。低学年の子たちをどこかに連れていくのがなかなか難しいことが一つです。

もう一つは、実は何かに参加する前の段階で諦めてしまっているケースがあります。例えば、みんなで何かをやる場があったときに、特別な配慮が必要な子は、大声を出したらみんなに迷惑をかけてしまうのではないかと、そういうことを親御さんがいろいろな経験の中から感じて参加をためらってしまうところがあります。これから我々が活動していく中で、特別な配慮が必要な子は誰で、いろいろな事業者の場も細かく検索できるようにしていくことも考えています。ここは途中抜けオーケーです、大声を出していいよ、一人でじっくり時間を使えるよといろいろな項目などをつくっていく。あと、我々が他の自治体で実施した事例になりますが、イベントで、みんなが集合する前に、障害があるお子さんが自由にできる時間を確保するような取り組みもしたことがあります。特別な配慮が必要な子どものために時間をあえて別に設けた場合、そこに来た子たちが結果的にその後もずっと楽しんでいるので、そのイベントの場がインクルーシブになるといった事例もあります。その観点をもって、コーディネーターが施策を考えていくことがすごく大事だと思います。

【志々田副会長】 前回の田中委員の御発表ともつながっていて面白かったです。ありがとうございます。

【藤村委員】 私も非常に面白く伺わせていただき、子供たちに対する体験づくりイメージが大きく変わった部分もございました。これまでは、なにか特別な体験を届けるために質の高い体験の誘致を目指し、印象に残る原体験を提供するみたいな誤解が正直に言えばありました。むしろ、お話を伺っていると、もっと身近な体験や多様な体験を、地域の方々と共に生み出して、その体験機会を量的にも質的にも増やしていくことを目指しているのだと感じました。逆に言えば、地域全体の学びの充実は、そんな身近な体験機会の積み上げだと思いますし、その担い手や機会をいかに増やしていけるかが重要なのだと大変勉強になりました。

その上で質問が2点です。一つ目は、体験提供を行っている団体や行っている人たちの声を伺いたく、例えば、どんなモチベーションや気持ちで関わっているのかを伺いたいです。これはネットワーク協議会でも話題になったボランタリー精神というキーワードとも

つながるのではないかと考えていまして、ぜひ伺いできれば幸いです。

二つ目は、コーディネーターの役割を16ページに六つ示していただいています、これも非常に面白いなと伺っていたところです。今後の議論を深めるためにも、そもそもコーディネーターの皆さんどこに時間を使っているのか伺いたいですし、新人とベテランの違いがどの辺に生まれてくるのか、是非伺えればといったところです。

【今井委員】 団体が参加した理由も実はアンケートを取っているのですけれども、一番多かったのは、主催者の理念、体験格差の解消などの目的に賛同したということ。次に多かったのが、地域の子供の学びや育ちに貢献したいということでした。このような思いでやっていただいている方が圧倒的に多いところがあります。体験プログラムをやっても決して儲かるようなものではないので、そういう意味では、何か地域に貢献したい、地域の人たちと関わりたい、一肌脱いでやるみたいな感覚を持っている方々がたくさんいて、そういう方々が参加をしてくれています。

地域の方々は体験活動をやったら大人も楽しいのですね。それこそ振り返り会をやると話が尽きない。自分が好きなことを参加してくれた子供と共有できたときに、うれしい。自分が好きなことや自分が一生懸命やっていることを通じて何か体験活動をつくっていくことが地域の方々にとってもすごく大事な場なのだとということです。

特に参加した団体・地域住民の四割近くの方々がこれを機に新たに子供の体験活動を立ち上げたという方です。これまで大人向けに何かやっていたり、あるいは趣味でやっていた人がこれを機に踏み出してみるきっかけにはなっているかなと思います。

【藤村委員】 2点目は、コーディネーターの役割の中でどこに時間を使われるのか。ベテランと新人の違いみたいな話ですね。

【今井委員】 まだベテラン、新人もまだないぐらいの感じです。コーディネーターの役割として今のフェーズで一番大きいのは、体験活動を開催する事業者や団体の開拓ですね。団体開拓と説明会を運営していくところが一番大きくなりがちです。ただ、本質的には、5番のコミュニティ化と学び合いをしていって、勝手に仲間が広がっていくことが一番なので、ここには本当は時間を使いたいところでもあります。4番のマッチングにも本当は時間を使えるといいところですが、まずはビジョンを共有して、やりたい人たちを増やしていくところに実際は時間をかなり使っているところがあります。

【倉持委員】 今のコーディネーターのところをもう少し追加で伺いたいのですけれども、藤村委員の質問の回答の一つ前の回答を聞いて、そうかと思いました。地域の子供の

育ちを支えたい、やってみたら楽しい。公共性や社会性を感じながらやる方が103団体いらっしやるということですよ。そういうやる気を引き出したり、ビジョンを共有したりする、そのコーディネート能力がすごいのではないかと考えると、その地域コーディネーターの役割というか、存在がすごくこの活動を支えているなと思いました。そのコーディネーターはどんな人がやっていたらいいのかな。どれぐらいの人数でこの規模を担っているのかな。コーディネーターの学びというか、育ちというか、研修みたいなものはどのようになっているのかな。コーディネーター像をもう少し伺いたいというふうに思いました。

【今井委員】　ここはまだまだ我々としては未成熟な部分ですけども、コーディネーターをやっているのは、今回で言うと、実行委員会が直接、複数の団体と業務委託契約のような形で組んでいます。現在では6名のコーディネーターがいます。その6名のコーディネーターは、業務としては週に1.5日ぐらいです。つまり、専業ではないです。あくまでも、日々の自分の社会教育団体での活動や、まちづくりの活動をふだんからしている、障害者支援をふだんからしている、そういう方々が団体と一緒に組んでやっている形になっています。要は、それぞれの地域で既に活動している方々が、このハロカルホリデーというコンセプトの下、連携をして、自分の今までの活動の文脈やネットワークを持ち込みながら一緒に活動していくというのが実際のイメージに近いのかなと思っています。先ほど新人という話がありましたが、コーディネーターを採用して育成するところまでまだいってなくて、むしろ既に地域にいる方々を発掘して、チームをつくっているのが実情ですね。

それも今後どうしていくのかということではあるのですが、事務局がコーディネーターをバックアップする仕組みをつくって、その方々が自由に地域の中で動き回れるようにする形でやっています。コーディネーターが、例えばどういうトレーニングが必要かまではまだわかっていません。今回の審議会でこのお題をもらって役割を整理するとようやく六つあることが分かったぐらいで、まだまだ活動をやりながら試しているところです。このあたりはもう少し精査していきながら、どういう経験を積みればコーディネート人材が生まれていくのかということは、むしろ社会教育行政の皆さんも含めて共に考えていくテーマとしても大事なのかなと思います。

【倉持委員】　すごく勉強になりました。ありがとうございます。

【朝倉委員】　ありがとうございます。2点あります。

まず、16ページの「地域コーディネーターは次の役割を担う」というところは、本当

によく整理されていて、自分の中でも納得したところがあるのですけれども、2番目の理念やビジョンの共有の点です。今いろいろな質問にお答えいただいたときに、それぞれの方々が、格差解消に貢献したい、地域の子供たちのためにとモチベーションを持たれて集まってはくるけれども、それぞれの理念やビジョンはまた方向性が様々な場合も多いと思うのですが、この共有のところで特に気をつけた説明をしている、ここの点は大事にしているという部分を伺えるようだったら教えてください。

それから、15ページですけれども、私は、コミュニティスクールに少し関わっている中で、コーディネーターの機能をこのように3分割して考えたことがなかったのです。つまり、参画するサポートと利用者側に立ったサポート、最後に事業周知などありますけれども、この三つの整理の仕方は、どのような時点で、何がきっかけで生まれたものなのか伺いたいです。

【今井委員】 ありがとうございます。理念共有で大事にしていることとしては、先ほどのプロジェクトで言うと、ハロカルという理念、あるいは、これまでの経緯として、どういう経緯でこれが生まれてきたのか。先ほど志々田副会長がおっしゃったように、実は我々は学習も体験も支えたいのだけれども、それを同じ制度にするとこういう課題が起こったみたいなことも含めて、これまで、なぜこの活動をするのかというところを中心にお伝えするようにはしています。

2点目は、この三つ（15ページ）ですね。実は、元々、我々がこの活動を始める少し前に、スタディクーポンの取組をやっていく中で、最初にあったのは子供に対するサポート、真ん中のラインです。それは我々の大学生ボランティアが毎月面談してサポートすることはしているのですけれども、クーポンを出すだけではなくて、子供たちに寄り添っていくことをやる必要があるということで真ん中のラインが生まれました。ただ、例えば災害被災地支援の文脈でサポートしていると、子供も親も教育や体験に対して意欲が高いと、制度があれば手を上げてくれるわけですが、決して全員がそうではない。特にいろいろな生活上の大変さを抱えているほど生活面が中心になってきますので、子供の教育まで手が回らない。そんなときにどうやって学びの支援を届けるかということ、子供の周りにいる福祉の現場の人たちと組まなければいけないということで図の一番下のソーシャルワーカーなどとの連携が生まれてきました。そんな中で、特に子供の体験の機会を届けようと思うと、地域の中で体験の場を増やしていくサポートが必要になってきますそこで、図の一番上の地域の事業者に対する働きかけが三つ目として生まれてきた。そういう順番に

なります。

特に、学習塾代の援助というものは、ニーズが顕在化しているので分かりやすいですね。ここの学校に行きたいからこの塾に行って勉強したいという分かりやすいニーズがあるわけですが、子供たちの体験をしようということに関しては、ニーズがはっきりしているわけでもなかったりするので、そういう意味では、地域でいろいろな体験の場がある、そこに気づいたら参加しているような働きかけや仕組みが大事ではないかということです。

【笹井会長】 私から一つ。行政との関わりで何点かお聞きしたいのですが、墨田区が実行委員会のメンバーになっていますが、墨田区は具体的に実行委員会のメンバーで人を出して、お金も出しているのですか。それとも、区のいろいろな事業計画などにも一部組み込んでいるのですか。区との関わりを知りたいなと思ったのです。

【今井委員】 まず、墨田区ではこども条例がありまして、その中で子供の多様な学びと体験機会を確保することが盛り込まれています。ハロカルホリデーすみだは、墨田区としてはその施策の一つと位置づけられています。

実行委員会には墨田区役所からは3名の方が入っていただいています、この事業を所管している部署は子育て支援の部署です。あと2名のうち、1名は教育委員会から地域教育支援課ですね。もう1名は生活福祉課という形で入ってくれています。子育て支援課を中心にしながら、実際、区で動いてくださっている方で言うとかかなり多くの部署が動いていただいています。それこそ産業振興課、観光課、スポーツ振興課、地域活動推進課、文化芸術振興課、かなり幅広い部署が事業者の開拓で動いていたり、子供の募集に関しても、障害者支援の部門なども含めて連携が必要になります。

財源の中では、昨年度で言うと、墨田区がこの実行委員会に対して補助金を出す。チャンス・フォー・チルドレンもこの取組に対して寄附の中から財源を負担する。要は、民間の資金と公的なお金が半分半分ぐらいでやっている形になります。

【笹井会長】 その財源の額は秘密ですか。

【今井委員】 墨田区は本実行委員会に対して495万円の補助金を出しています。その財源は東京都の「子供の未来を育む「体験活動」推進区市町村支援事業（「体験活動」推進枠）」を活用しています。

【笹井会長】 分かりました。ありがとうございました。

【塩田委員】 非常に興味深いお話、ありがとうございました。今井委員が取り組んで

おられるような活動の中でも保護者が学習塾を望む点について興味深く思いました。まず、フィンランドは、基本的に学習塾がなく、教育という概念がそもそも学力向上のみに向いていないといえますか、フィンランドでは地域における教育活動となりますとスポーツ、アートや音楽などの芸術文化活動などの方が多く感じています。日本とフィンランドにおける教育や学びの捉え方が違う点が、非常に面白く感じました。

そこで、質問ですけれども、笹井会長から、墨田区との連携というお話が出てきたと思います。17ページに学校、ソーシャルワーカーや要支援家庭という言葉が出てきますが、ここの認知、子供がまず知るといときには、墨田区のソーシャルワーカーや行政の担当者が子供たちに、こういう活動、取組があることを紹介されたりするのでしょうか。

【今井委員】 子供たちにこういった取組を紹介する手段として、マスに対する働きかけとして、学校を通じて情報提供する方法があります。そのうえで、支援が必要な家庭、困難を抱えている家庭で支援が届きにくい家庭や子どもたちに対しては、生活福祉課、生活保護のケースワーカーから紹介があったり、これまでで言うと、民間でも母子生活支援施設からおつなぎしたり、子育て支援総合センターのようなところにもワーカーがいますので、そういった行政のワーカーが個別の家庭に周知をしていくことも連携していっております。ここはまだ深くやっていく必要があるところで、申請に向けてサポートするところも含めてやっていかないと、なかなかつながりにくい家庭もいるのが事実ですので、これから強化しなければいけないところだと思います。

【塩田委員】 やはり自治体といえますか、墨田区などとの連携はすごく重要と思っていましたので、確認したかったところでございます。

あと、子供に対して電子クーポンとして5,000円や8,000円というのは1回の体験に対してとなるのでしょうか。それとも複数回の中で5,000円を分割して使える仕組みになっているのでしょうか。

【今井委員】 5,000円の中であれば何回でも参加してよいというものになっています。中には、例えば企業が無料でやってくれる場合ももちろんあるのですが、地域の団体が1回500円みたいなものもあれば、材料費がかかるので2,000円かかるようなものもあります。大体中央値としては2,000円ぐらいの活動にポイントが利用がされていて、1人当たり2回ぐらい参加しているケースが多いかなと思います。そこは、どれぐらいの予算でやるかということは各団体に委ねられているので、その中で自由に参加できるものになります。

【塩田委員】 そうすると、団体がこの活動に対しては2,000円と指定をしたら、その電子クーポンの中から2,000円がその団体に直接入る形になるのですか。

【今井委員】 そうです。電子ポイントのシステムをつくっていきまして、子供たち、家庭はスマホにポイントが給付されます。1ポイント1円です。登録された事業者はマイページから、実際に子どもが利用したポイントの請求を行い、その金額を毎月実行委員会から支払うという仕組みです。シンプルなポイントシステムです。

【塩田委員】 地域の団体を運営している人たちがこれからどういうふうに持続的に経営していくのか、財源をマネタイズしていくのかというところが気になりましたので、仕組みについて理解をしました。ありがとうございました。

【田中委員】 ありがとうございました。感想も含んでしまうのですが、ハンディや貧困、格差を持った子供と、私たちが取り組んでいる障害のある子供に対する、つまりハンディキャップを持った人たちに対するやり方や課題は共通しているなと思いながらお話を聞かせてもらって、結構、気づきや学びがありました。

まず思ったのは、体験学習というのは、結局は不特定多数とのコミュニケーションや、そういう人たちとの接触がすごく大事なのだなと。それが地域のまちづくりにつながるというか、高齢者や孤独な人の自立につながったり、地域の見守りにつながったり、防災につながる観点もあるなと思ったのが一つです。

あと、すごく思ったのは、障害の分野は公平性が大事なのですが、子供の分野は平等性が大事だなと思いました。子供食堂も、貧困家庭の子供だけを対象に呼びかけてしまうと、逆にその子供たちが来づらくなってしまって、そうならないようにみんなに平等に「食べに来ていいよ」と言ったほうがいいみたいな面がある。

私たちが活動している渋谷で言うと、シブヤ大学のような、まちなかキャンパスみたいな取組もあるから、やはり教育とまち全体を使うというのはすごく相性が良い。特に墨田区は下町ということもあり、さらに相性が良いのかなと思いました。

質問にもありましたが、コーディネーターのバランス感覚を含めたスキルがすごく必要だなと思って、私たちもそうですがどうしても属人的になってしまうから、これからの地域教育を考えると、必要なスキルの見える化や項目立てはすごく必要だなと思いました。

あと、特別支援学校に情報が届かない話は、正直、個人的には、偏差値教育と分離教育の弊害だなと感じています。やはりそこに対するアウトリーチが私たちの中でもすごく課題なので、どう情報を届けていくかを考えていくことは必要だなと思いました。

最後に質問です。私たちもそうなのですから、活動を広げて、多様な主体を取り入れてどんどん体験機会を増やしていくときにやはりリスクが絶対出てくるし、その管理をしておかないと頑張って積み重ねてきたものが、一気に崩れてしまうということがあると思います。今これだけ広げている中でリスク管理はどういうふうに行っているのか。連絡体制や、こういう保険を掛けているなど、そこが聞ければと思いました。

【今井委員】 まさしく今年ハロカルホリデー自体は3年目になります。1年目は知ってもらった時期、2年目は大きく拡大した。3年目は、何もしないで放っておくと何等かの事故やトラブルが起こるリスクもある。だからこそ、今年の事業者説明会では野外教育などを行っている専門家から、リスクマネジメントを学ぶ講習を行い、必ず全員に受講してもらっています。体験活動を行う上で、リスクマネジメントの観点を持ってもらうということで進めています。

別の観点では、説明会の中では、事業者には保険の案内をさせてもらうなどもあります。活動内容によって、入る入らないはあるのですけれども。

【田中委員】 火を使うなど。

【今井委員】 はい、事業者の自己判断で保険に入る場合もあります。保険料は、参加費に乗ってくるものです。

リスクマネジメントについては、どのような基準をつくり、どこまでの対策を事業者を求めるかというところに関しては、一民間のNPOだけでは非常に判断が難しいなと感じています。社会教育行政が専門性を活かしてガイドラインを作成するなどしてもらえば、民間NPOもそれに準拠するなど、非常にやりやすいとは思いますが。

【田中委員】 今、責任の所在は体験の企画者に一応委ねているのですか。

【今井委員】 それは完全にそうです。あくまでもこの取組は、子どもに電子ポイントを通じた参加費の補助を行い、体験の場を可視化するという取組なので、体験活動そのものの主催者はそれぞれの団体であるということですね。説明会への参加を必須化する、リスクマネジメントを皆で学ぶことは非常に大事になりますし、そこを重視するスタンスを事業者きちんと伝えることは、トラブルや本来の趣旨にそぐわない目的での参画を未然に防ぐという意図もあります。

【田中委員】 勧誘なども出てくる……。

【今井委員】 対策をしなければ、そのようなことも起こりうると思います。

【笹井会長】 ありがとうございました。

まだ御質問はあるかもしれませんが、あれば、また審議のときをお願いしたいと思います。

続きまして、倉持委員から御報告いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。20分ぐらいをお願いします。

【倉持委員】 今井委員のように具体がありませんので盛り上がらないかもしれませんが、機会をいただきましたので御報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。私のいただいたテーマが非常に大きいのでお応えできるかどうか分かりませんが、考える素材としていただければ幸いです。

では、自己紹介から入りたいと思います。私が勤めているのは東京学芸大学という教育の単科大学です。東京都小金井市、東京の市部にあります。私自身の専門などはそこに書いてあるのですが、今日お話しするのは、主に都内の様々な職員さんたちと関わってきたり、将来、社会教育関係職員や支援者になるであろう大学生たちを育ててきたりしてきた観点からの発表になります。

あと、たまたまこの4月から本学のこどもの学び困難支援センターの長になったのですが、ここが貧困、虐待、不登校という課題について研究、教材開発を各自治体と連携・協働してやっているセンターになります。今回のお話とも関連深いというふうに思っております。

私の立ち位置を紹介するために、幾つか取組を紹介したいと思います。

まず、取組の1番目は、学芸大学の公開講座として職員や支援者の研修に十五、六年取り組んできました。ずっと、「学び合いを支える実践力を培う～コミュニティ学習支援コーディネーター養成講座」というタイトルでやってきたのですが、昨年度の講座の最終回で、「何をやる講座か分からない」と言われて、タイトルを今年度から「コミュニティの学び合いを支援する コーディネーター養成講座」という名前に変えました。やることはそんなに変わらないのですが。

この講座のきっかけは、そこにも連携協力先とあります東京都公民館連絡協議会、都公連と略していますけれども、長年、東京都の公民館活動に携わっていらっしゃる方々や職員さんから、今、公民館の職員の育成が非常に難しいという話を聞いたことがきっかけです。研究活動、学会などの活動を通して一緒に研究する中で伺ったのがきっかけなのですが、職員体制も、東京多摩の公民館というと、かつては三多摩テーマを提起したぐらい専門的な職員が多くいる都市型公民館の先駆け、それぐらいのところだったのですが、

近年、専門職の方はほぼ定年退職していらっしゃらなくなりまして、今の公民館は一般行政職員の職員さんと会計年度の職員さんたちが支えています。人も少なくなってきた、専門性の蓄積も非常に難しくなっています。職員さんたちが研修を組む力、余裕、時間的なものも専門的なものもなくなっている。だけれども、現場、公民館はいろいろな市民の方がいらっしゃる。学び合いのまさに地域の拠点ですので、そういったところでいろいろな専門的な力量が求められていることは、変わらないどころか、高まっている。だけれども、人手がない、予算も減らされる状況で、なかなか研修に人を送り込むのは難しい。特に非常勤職員は研修の機会が少ない。研修を各自治体で組む力も弱まっているし、送る先もなかったり送る余裕もなかったりという中で、何か大学が貢献できることはないだろうかという問題意識で、都公連と一緒に研修を組もう。大学でやる仕組みとしては公開講座としてやるのが据わりがいいかなということで始めました。

連携先の都公連と立川市は予算を研修として組んでくださっているのです、職務としてこの研修に月に1回来ただけるような形で、6月から3月まで8回程度、1か月か2か月に1回程度、金曜日の午後に大学に来て、近隣の様々な職員さんたち、市民の方もいらっしゃるのですけれども、対象としています。あえて職員だけにしない、公民館だけにしないで、都内の様々な学び合いを支える方に来ていただいて、お互いの実践を語り聞き、実践報告書、最終的には記録集を作ったという形で、自らの取組を省察して見える化していく。どうしても専門性というのは中に閉じてしまうところもあったので、職場の中などで共有してもらって、専門知を共有財産にしていこうということもあって、そういう取組をしています。毎年来てくださる方もいるのですけれども、教えてもらえない講座、宿題がたくさんある講座として有名です。

もう一つ、取組の2番目は、この4月に形になった書籍です。これは、東京23区、東京都特別区社会教育主事との「本づくり」プロジェクトという形で本を作る作業をしました。これのきっかけは、本学の授業です。何と東京都内の社会教育主事さんが入れ替わり立ち替わりゲスト講師で来てくれるという非常にぜいたくな授業を組んでいるのですけれども、社会教育主事OBの方が非常勤講師としてコーディネーターを、社会教育主事養成科目の一部として、毎週いろいろな方が来てくださって、主事さんが話してくださる授業です。

社会教育主事さん自身が、学生に向けて話をするのが自分自身の経験の振り返りになって、経験と専門知みたいなことを整理する良いきっかけになった、若者に話をしたり、

リアクションを得たりすることで非常に元気をもらえたと。こちらとしてはボランティアにゲスト講師に来てもらっているので申し訳ない気持ちになったのですが、ポジティブな反応をたくさんの主事さんからいただきました。ちょうどコロナ禍になったときにオンライン授業で録画しなければいけなかったこともあって、だったら、録画するなら記録化できるではないか。記録化できるのだったら、それを文字にして、もっといろいろな人に発信することができるのではないか。さっきの取組の1番目とも関連するのですが、社会教育主事も、主事同士も忙しくて話し合う場や機会がなかったり、専門性がうまく伝えていけなかったり、社会教育関係職員や社会教育主事の学びの機会も減っていることもあって、社会教育主事が実践の中に織り込まれているような専門性を、授業の紹介を基に学べるようなテキストがあったらいいのではないかということからこれを取り組みました。

これを作るまでに、話すのはいいけれども書くのは難しいと。そういうやり取りを、まあまあと言いながら、テキストにしなくてはいけないので文字の量があったり、ポイントはもう少しここを書き出してくださいなど、お忙しいお仕事の中、多様な区の方に取り組んでいただいた結果、少し見えるものとして教材が研修や学習で使っていただけるものになったかなと思っています。

取組の3番目は、大学での学生たちに対する社会教育主事（社会教育士）養成課程の運営です。うちの大学のカリキュラムデザインをスライドを上の方に貼っておりますけれども、現場での体験と大学での学習を行ったり来たり往還することによって専門力の育成を目指しております。講義型の授業でも、現場の方がゲストに来てくださったり、あるいは課題で自分たちで現場に行って調べて発表するみたいなのがあったり、実習はもちろん都内を中心に様々な施設や教育委員会や生涯学習関係部署に行かせていただいたり、その他、生涯学習支援論や社会教育経営論や社会教育演習でもプロジェクト型で地域の社会教育施設や団体と協働した活動、サービ斯拉ーニングに取り組んでいまして、市民向けの講座を企画・運営・評価するような取組を何度も何度も学生たちは繰り返すことで、時々、就職につながったりするのでありますが、自分が学んだ地域に関心を持って、その力を生かしてキャリアにもつながっていくような学びのサイクルになっているといいなということです。

そして、次からのスライド（28ページ）は中央教育審議会のスライドをお借りして貼り付けたものです。改めて、都の社会教育主事の役割を考えるに当たって、今、正に国で

も社会教育主事、社会教育人材の議論をしているので、後ほど志々田副会長などに補足をいただければと思います。社会教育主事として、「期待される役割」と書いてある下の左側の枠のところに、「学びのオーガナイザー」として、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組においても、コーディネート能力やファシリテート能力等を発揮し、取組全体をけん引する中心的な役割を担うこと。」と書かれています。この「オーガナイザー」が一つキーワードにはなってくるかなと思います。

次（２９ページ）は関係図です。社会教育主事の立ち位置というか、どのあたりに必要なかを表す図かなと思っているのですが、今、社会教育人材、社会教育士がいろいろな部署や組織、団体にいることによって社会教育の裾野を広げていく。それがひいては地域づくりや人々のエンパワーメントやウェルビーイングにつながっていく。そういったモデルで検討されて、モデル化されているわけですが、社会教育主事は、そういった社会教育人材、社会教育士をネットワーキングする。さっきオーガナイザーと出てきたと思うのですが、そこに中心的な役割を果たすことがこうした図から分かるかなと思います。例えば、場が公民館や図書館などの社会教育施設だったり、地域学校協働などをはじめ、学校だったり、団体や民間企業、NPOも含んだり、あるいはPTAなども含むようなものだったり、地域コミュニティだったり、市長部局だったり、それぞれのところに社会教育のスキルやマインドを持った人がいる。そういった人々をつないでいくところに社会教育主事の役割があるだろうということです。

その次（３０ページ）は、社会教育主事と社会教育士の役割を少し整理した図だそうです。下の矢印のところにあるように、社会教育人材にとってもコーディネート力やプレゼンテーション力、ファシリテーション力はいずれも重要だと言われている、さっきの今井委員の話と重ね合わせてまた後ほど議論できたらと思います。そういった人がいろいろな団体や地域だったり組織にいる。そういういろいろな分野の専門性を持った上で社会教育的な知見があって、学びをコーディネートしていく、オーガナイズしていく人たちの一方、社会教育主事というのはその地域全体の学びのオーガナイザーなのではないか、そういう整理が行われているわけです。

基礎自治体、市区町村と都道府県、社会教育主事がそれぞれいるわけですが、それぞれの役割がどう違うのかというのが今日のお題かなと思って、社会教育実践研究センターのデータを頂いてまいりました。これを見ると、濃い緑が都道府県の社会教育主事に期待する役割、薄くなっていくと市や区・町・村となっていくと思います。ここでは濃い緑に着

目したいと思うのですが、断トツが「学校教育と社会教育の連携を推進する」ところで、特に都道府県の社会教育主事に期待している部分が高いというのが一つは分かります。あまり変わらないのが次の「地域の学習課題ニーズを把握する」ですが、50パーセントぐらいはあるので、そこそこ大事です。その次の「社会教育指導者への指導と助言を行う」というところが市区町村よりは少し高めで、その次の「地域の教育資源や人材の把握を行う」というところが市区町村と同じぐらい大事となっています。下のほうに行くと市区町村の社会教育主事に求められる役割が高まっていくのですが、上四つぐらいが都道府県レベルの社会教育主事により期待されていることというふうに一旦理解したいと思います。

次のスライド（31ページ）ですが、私は東京都の社会教育主事に初めて会ったのは自分が大学生のときで、まだ青年の家などがあったときです。授業の課題や何かで施設に行ったときに会った社会教育主事さんが都の社会教育主事と会った初めてのときです。

東京都の社会教育主事は、他の道府県との大きな違いは、やはり教員籍ではないということです。社会教育学会で都道府県教育委員会へアンケートをやったら、社会教育主事の93.6パーセントは教員籍で、教員籍の方が異動で、2年ぐらい社会教育主事を務められて学校に戻っていくのが一般的なルートです。逆に言えば、東京都は、社会教育主事発令者が長くそこに継続して、しかも専門的な職としていらっしゃるということで、都ならではの高い専門性と継続性は大いなる武器だと思っています。

一方で、課題ということで考えると、23区の主事や多摩の公民館の職員と話してみると、都の社会教育主事とのつながりが無い——悪口を言っているわけではありません。課題を今共有しようとしているだけです。どんな人がいるか分からない、こちらの情報がなかなか伝わりづらい、東京都の情報もなかなか入ってこないとおっしゃっているのをよく伺います。社会教育主事の専門性というのはそもそも少し見えづらいところもあります。内容、コンテンツの専門性ではないので、専門性があるかどうか見えづらいところもあるのですが、23区、多摩地域で言うと公民館職員、社会教育に中核的に携わっている職員さんたちの要望やニーズをもう少し見ていくところに、都の社会教育主事の期待される役割があるかなというふうに思います。

では、社会教育主事の役割としてどんなことが期待されるか。まずは、市区町村における社会教育主事の配置・活躍の促進、養成と書いたのですが、次の図（34ページ）

を見ていただきたいと思います。

お碗の図みたいになっていると思うのですけれども、各地域やテーマごとに、例えばNPOだったり地域の団体だったりという学び合いのコミュニティやグループ、活動があって、それを支えているコーディネーターという方がいて、そのコーディネーターを支えている社会教育主事がいて、区部・市部の職員がいて、更にそれを支えるのが都の社会教育主事の役割かな。コーディネーターのコーディネーターと言うべきか、更にコーディネーターのコーディネーターのコーディネーターと言うべきかというようなことで考えると少しイメージしやすいかと思います。

さっきの今井委員の事例でも、子供の体験活動を支えるのは地域の様々な協力団体、事業者や市民の方々に、それを更に地域コーディネーターがサポートしている。それを更に墨田区の職員が支えているのだとすると、それをもっと広げたり活性化したり支えるところに都の主事がいるのかなとイメージしました。

前の図（34ページ）に戻っていただいて、そう考えると、区部も主事の配置は減っていますけれども、多摩地域は全てにはいらっしやらなかったりしますので、各地域の地域教育を活性化するために社会教育主事を配置したり、活躍するようなバックアップや制度を整えていく、相談に応じていくのも都の主事の役割かというふうに思います。

そして、23区の主事さんたちによると、顔が見えるつながりをやはり求めているということでした。相談対応にも関わってくるのですけれども、情報を提供する、報告するというのではなくて、深い相談や本質的な議論みたいなものの相談相手が欲しいのだとおっしゃっています。職場の中で一緒に議論が共有できる環境が今は整っていないので、自分の自治体の中で孤立して孤独にお仕事をされている、核となる社会教育の主事さんたちや職員さんたちをどうバックアップするか、ネットワーキングするかというのは大事な役割かと思います。

それから、今、社会教育士、社会教育人材のネットワークは、市区町村の教育委員会や主事さんたちの大きな仕事のひとつのようではございますけれども、市区町村レベルだと把握しづらいということ。講座や事業を打つのですけれども、社会教育士を掘り起こすのがなかなか難しい。主事講習に送っているのは都なので、東京都と連携したらもっとうまくいくのではないかというお話も聞きます。広域的なネットワーキングとローカルなネットワーキングがもっと接続したらこころは活性化するのではないかと伺いました。

ここまでこの会議で何度も研修の話は出てきたと思うのですけれども、やはり様々なコ

コミュニティ、プログラムに関わるコーディネーターや人材の研修はとても大事なというのも一つです。

事例交流も是非進めてほしいと言っていました。今日の最初のところでも、共に考える場やつなげる場が必要だというお話が出ていましたけれども、そういう場づくりも期待されるものの一つかと思います。

それから、都と一緒に協働事業やモデル事業をやれたら深まりそうだなという話も聞きます。やりたいことがあっても、区単体、市単体では難しいことを、複数の自治体をまたいだり、東京都と一緒にやることで形にしていけることもできるのではないかということでした。

それから、プログラムの質の向上と活用に向けた研究・研修・評価・発信というのもこれまでの会議で出てきたところですが、少し横断的にというか、越境的にというか、プログラムを社会教育の観点から評価したり研究したり発信したりしていくのは広域的な東京都の主事さんがやっていただけることなのではないか、専門性を発揮していただける部分ではないかというふうに思います。専門職の方が継続していらっしゃることなので、俯瞰的・長期的な視点からの生涯学習推進に向けた検討を、いろいろな方とのネットワークの中で協議していく場や機会があると良いということも伺いました。

少し時間をオーバーしてしまいましたけれども、以上です。

【笹井会長】 ありがとうございました。

ただいまの倉持委員の御報告についても、まず質問をいただければと思いますけれども、何かありましたらお願いします。

【田中委員】 31ページのアンケートは、市区町村の教育委員会社会教育主管課長を対象に取ったアンケートという理解で合っていますか。

【倉持委員】 都道府県と市区町村の社会教育主管課長に取ったアンケートです。

【志々田副会長】 私がやりました。

【倉持委員】 志々田副会長にお答えいただいたほうがよかったぐらいです。

【藤村委員】 初歩的な質問からで恐縮ですが、議論の前提として、社会教育主事や社会教育士、公民館の社会教育関係職員がなにを担われているのかを改めて伺えればと思います。今の私の理解ですが、社会教育主事が政策的・制度的な統括を担われ、社会教育士のほうがより現場に近いところで行っているような印象ですが、合っておりますでしょうか。

【倉持委員】 説明するだけで随分かかるのですけれども、社会教育主事は、基本、教育委員会の事務局にいらっしゃる行政職員で、社会教育士というのは、称号ではあるのですが、社会教育人材で考えますと、職として社会教育、公民館の職員や現場の方もいますし、ボランティアにやっていたりの方や民間の方も含むようなイメージです。

【藤村委員】 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、今日の今井委員の話とも重なると思うのですけれども、話題に上がったコーディネーターを育成していくことが大切だという議論は、現場で担われている社会教育士の方々がどう育成していくかという話を中心だと受け取っています。それとは別の論点として、都の社会教育主事の研修制度や育成などの仕組みをどう整えられるか、そういう議論になってくるということですかね。

【倉持委員】 そうだと思います。

【藤村委員】 ということですね。分かりました。一旦理解しましたので、またご質問させていただきます。ありがとうございます。

【笹井会長】 他に御質問はありますか。よろしいでしょうか。

では、時間の関係もありますので、今日のお二人の御報告について、それぞれ皆さんの御意見があると思うので、どんどん意見を言っていただきたいというふうに思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

【藤村委員】 そうしたら、深いコーディネートや今井委員の議論ともつながるかなとも思うのですが、公民館の長年仕事をされてきたベテランの専門性やスキルを継承していこうみたいな話になったときに、どの辺の継承が難しいのか、どの辺がベテランの方々の専門性だと感じられるか、そのあたりを伺ってもよろしいでしょうか。

【倉持委員】 どの辺……。一言で表すのはすごく難しいですけれども。例えば、講座や事業を組むのも公民館や社会教育の仕事というか、役割の一つだと思うのですが、講座や事業を組むことだけが専門性ではない。講座をやって、人がたくさん集まってその場が盛り上がったというのが目的では本来ない。その事業をきっかけに人と人、参加者同士のつながりができたり、自分のこれからを考えるきっかけになったり、そこでできた仲間同士が継続して活動していこうと思ったり、そこで出た一言をきっかけに他の事業に参加、活動して見たり、あるいは、個々人の関心が地域の関心とつながっていったり、そういうのを見越して、しかし、主体性は阻害せずに、アプローチしたり、押したり引いたり、勧めたり、そそのかしたりするところに例えば現場の職員さんたちの専門性というのがある

と思います。

主事は、更に言えば、そういった人たちをうまく配置したり伸ばしたり、つなげたりして、それが地域の中で持続的に展開していくような計画を立てたり、仕組みをつくったりというのが役割になってくると思いますし、それを区や市の特性に応じてやる。区部や市部の主事がそういう役割だとしたら、そういう仕組みをつくっていくのをサポートするのが都の主事の役割かなという構造で理解しています。

【藤村委員】 もう一つ、関連になるのですけれども、先ほど今井委員がお話しされていた団体の中で活動されているコーディネーター像と、倉持委員が今おっしゃっているようなコーディネーター像の共通点や違いがどこにあるかというのが是非伺いたいと思っています。もう少し幅広く担われているのが公民館などの社会教育関係職員の方々ではないかと思っているのですけれども、そのあたりはどのような感じなのでしょうか。

【倉持委員】 これは、是非、皆さんと議論したいところでもあると思っています。コーディネーターはどう育てるのか。行政職員や施設職員としてのコーディネートと、ボランティアやNPOのコーディネーターと重なるところや特色ある部分はどこなのかというのは面白い、議論のしようがある。皆さんの観点から伺いたいと思います。

私は、さっき今井委員のお話を聞いて、今コーディネートされている方のコーディネート力は、その方が社会教育活動や地域活動や団体活動の中で長年培われたネットワークやコーディネート力を、新たに今回この仕組みの中で自覚したり発揮したりされているのだなと。むしろ、コーディネーターを発掘したり活用したというところに今の段階では近いのかなと思ったのです。それを発掘したのがチャンス・フォー・チルドレンだったのかもしれない。だから、中間支援とおっしゃったところに納得で、その中間支援の仕組みを回していこうとするのが区の主事などの役割かなと思ったのですけれども。

【笹井会長】 ファシリテーション、コーディネーション、それからオーガナイズもそうなのだけれども、いろいろなレベルがあるのです。コミュニティもいろいろなレベルがあるわけです。それを一緒にくたには議論できないと思います。だから、おっしゃったように、コーディネーター像をどういうふうに考えるか、とても大事なことだと思います。

【青山委員】 今まで質問せずにお聞きしていたのですけれども、お二人の話をお聞きして一つ論点になると思っていたのは、今のお話、コーディネーターやプラットフォームを考える上でのエリア感の話を考えたいというふうに思っています。というのは、元々、今日の議論も地域教育プラットフォームをどうしていくかということの素材として受け取

った場合に、墨田区のアロカルホリデーはほぼプラットフォームそのものに見えます。東京都が持っているものとは、もちろん少し趣旨や内容に違いはあれど、こちらもプラットフォーム的な要素を持っていると理解しました。

そのときに、プラットフォームを運営していく上で広域的に、つまり都道府県レベルでやったほうがいいプラットフォーム的なものと、墨田区の103団体だからできることにどういう違いがあるのだろうということを考えておく必要があるのではないかと思います。笹井会長が今おっしゃった、同じコーディネーターや同じファシリテーションといってもかなり幅があるというお話とも重なるかもしれません。考えなければいけないのは、23区の場合、一つの区で都道府県レベルの人口規模を持っていたりするわけですよね。そうすると、例えば墨田区だけでもいろいろなプラットフォームが成立するぐらいの資源、人口規模も区単体で成立してしまうという都の特有の状況をどう考えればいいのか。

もう一方で、この交通の網目を考えたときに、住んでいるのは墨田区だけでも、活動したり、お仕事やいろいろな生活圏は墨田区ではない、隣の自治体のほうが使いやすいといったことがいっぱい生じるのも東京都の特徴ですよ。子供の活動であればそこまでないかもしれませんが、図書館のカードは隣の市区町村まで使えたりするときに、サービスのエリア感を東京都特有のかなり特殊な事情の中でどう考えるか。私も多摩に住んでいますけれども、人口密度的に23区と多摩地区とを一緒に考えづらい問題もあります。今井委員にお聞きしたいのは、墨田区で区切っているからうまくいっている部分と、墨田区よりもっと広げればうまくいくのという部分と、両方あるのではないかと思います。プラットフォームの運営と考えた場合にこのエリアの違いをどう考えたらいいか。

倉持委員も、今出ている図にコーディネーターのコーディネーターという幾つもの階層がありますけれども、これが東京都特有のさっきの問題を考えたときに他の道府県のモデルと結構違うのかなとも思っています。その辺、皆さんと議論できればということですが、どれぐらいのエリアでプラットフォームのことを考えると都のプラットフォームの今後につながるのかなと思って発言しました。

【笹井会長】 今の件についてどうでしょうか。今回、東京都の都市型、1,400万人という大都市ですから、そこでどういうふうにプラットフォームを考えるかというのは難しい問題ですね。

【塩田委員】 先ほど今井委員の発表のときに、特別支援学校の子供たちには情報が届きにくいという話が出たと思うのですが、特別支援学校は東京都立ですので、墨田

区の管轄ではないと思います。東京都立墨田特別支援学校といっても、やはり青山委員がおっしゃっていたように、いろいろなバックグラウンドの障害のある子たちがこの学校に通ってきているので、墨田区の情報を都立墨田特別支援学校に下ろしたとしても、要は墨田区在住でない子にとっては対象でないことも生じると思うのです。一方で、そうしますと、東京都の管轄となる特別支援学校ですと、倉持委員がお話しされたように、東京都と墨田区の社会主事や社会教育士が連携しないと、そこに適切に情報が届かないことや、活動にも制限が出てくるのかなというように感じました。

【藤村委員】 広域行政みたいなことと言えば、今井委員に伺いたいのですが、先ほど青山委員からもあったように、墨田区の取り組みも墨田区だからできていることもあると思うのですが、少しエリアを広げて、区を超えたほうがいいようなことは、そもそもあるのでしょうか。

【今井委員】 元々、先ほど事例で紹介したハロカルホリデーの取組をする前から、我々は独自に子供たちに対して体験活動の費用援助をしてきました。その事業は東京東部7区を対象にしたのです。ただ、実際コーディネーターの立場に立つと、エリアが広過ぎて地域の顔が見えづらい。地域の状況も全然違うという中で、事業をつくるのが非常に難しいという感覚がありました。そこで、ある程度、区という単位で絞れば、顔も見える関係性が構築しやすいという感覚はあります。つまり、これまでの流れとしては、広いエリアでスタートし、より地域と深く連携するために、対象エリアを狭めた形です。

もちろん、子供たちの生活圏を考えたら、区境の方もいるので、そういう方にとっては幅広くできる選択肢のほうが良いという議論もあるのかもしれませんが、そこもやり出すと広がり過ぎてしまって、先ほどのコミュニティ化や顔の見える関係性をつくるのが難しいという感覚がありましたね。

ただ、逆に、こういう実践をしているコーディネーターが区域を超えて何かノウハウをシェアしているというのはすごくいいのかなと思いました。悩んでいることは同じだったりすると思うので、先ほどの図にあったようなレイヤーで考えていくのはすごく分かりやすいなと思って見ていました。

【藤村委員】 ありがとうございます。これは今井委員にも、よければ皆さんにも伺いたいのですが、今井委員の活動は小学生が中心なので、エリアも基本は活動範囲が墨田区に根付く顔が見える活動が重要なのだと感じました。一方で、都立高等学校の子どもたちなどを想定した場合にはもう少し活動範囲が広がり、地理的制約がよくも悪くも広がる

のだと思います。そうしたときに、例えば都立高等学校の子たちに向けた体験をどうつくれるか、そのために都としてできる施策は何かを考えた時に、結構難しいのではないかと感じつつ、可能性はありそうかどうか。その辺を伺えればなと思います。

【笹井会長】 私が答えてはあれですけども、例えばボランティアズム、地域の人たちのボランティアズムというのは、顔が見えるからではないかと思うのですよね。それは東京都もなかなか難しいのかなと思います。どうですかね。

【今井委員】 私もやっていて、やっている人たち同士の顔が見えることが非常に大事だと思います。コーディネーターとも顔が見えて、一緒につくっている感覚はすごく大事だと思います。分野を狭めたら、広域の中でもコミュニティ化はできると思うのですけれども、活動の領域が広がれば広がるほど、やはり顔が見えなくなってくるのかなと思いますね。

【藤村委員】 そうすると、例えば、テーマを決めてこの幅でというふうに広くやるか、墨田区の中で墨田区に関係する高校生たちが集まる、そんなやり方ですかね。

【笹井会長】 ただ、先ほど言ったように共創のプラットフォームなので、地域の外の人が新しいコミュニティをつくる可能性があつてということだろうと思います。その辺を固定して考えないというのがまた面白いところかなと思ったりするのですね。

どうぞ意見を言ってください。いかがでしょうか、審議の時間なので。この件でも構わないし、別の論点でも構わないですけども、おっしゃっていただきたいと思います。

【志々田副会長】 倉持委員のお話を聞いていて、実は、私が社会教育や社会教育主事を学んだ地方都市のスケールと、東京都という大都会とは全然違うので、想像がつかないというのが本音なんです。23区の社会教育主事たちの仕事は、都道府県のサイズぐらい人口を対象とした重要な仕事をしているのだけれども、都道府県の社教主事が担っているような広域行政ならではの役割を果たすことはないので、その意味でも、専門性、ネットワークづくりといった業務の理解の仕方が難しいなと思ってお聞きしていました。

ただ、今回倉持先生のご発表をお聞きして、エリアではなく取組内容の幅を狭めて考えると、東京都の社会教育主事たちが、23区内都内の社会教育主事たちと一緒に取り組むメリットが見えてきそうだなというのが、今日の私にとっての発見でした。

というのも、東京都内の公民館職員やいろいろな地域団体、まちづくりのネットワークで活躍している人たちをみんな東京都の社会教育主事が束ねるのだ、顔の見える関係にするのだというのは難しい。ただし、例えば、都立高等学校、都立特別支援学校での取組と

いう切り口であったりしたとき、東京都の社会教育主事がすべき役割がよく見えてくるように思います。先ほど塩田委員がおっしゃってくださったように、都立学校については、市区町村という単位では情報共有や連携はなかなかうまくいかない部分があるのですね。そういう意味で、都立学校という側面で今回のプラットフォームを考えていくことが、改めて重要なのだと認識しました。都立学校の範囲、高等学校の範囲、それから特別支援学校の子供たちに対する学びの多様を促進するという機能に特化したいから、という形で意義付けを捉えなおすと、今回のプラットフォームの構想は整理しやすくなるのかな、と思ったところです。

【倉持委員】 今の志々田副会長の話を聞いて、ああ、そうかと思ったのですけれども、例えば、区部と市部でもだいぶ状況が違うので、区部の人は市部の状況があまり分からない。市部の人たちは、区がどうなっているか分からないとおっしゃるのですね。そういう場が今はあまりないから、主事同士が集まる組織や公民館職員同士が集まる組織、主事会や都公連はあっても、そこをまたぐようなものはないので、そこはさっき言った東京都が広域的に、各地域・エリアをサポートしている人たちが情報交換できるような場というのは必要なのだろうと思いました。

学校というところがあつたと思うのですけれども、いろいろな企業や団体でこれだけいろいろなプログラムがあつたり、プラットフォームをつくっているのだけれども、それを各地域で展開していこう、団体を育てていこうというのは、むしろローカルな地域でやっていただくのが一番発展のしがいがあるのではないかと思います。そこをつなぐというか、その人たちにつないでいくところなのかなと思うと、確かに他の県だと市区町村との関係は援助、支援や指導などだと思うのですけれども、東京都は、だから、そこが共創なのかな。一緒につくっていく、パートナーシップなのかなというふうに思って、それぞれの地域の特徴や規模を生かした展開を支えたり活用したり、もっと広げていくところの考え方、役割分担なのかなと今の話を伺いながら思いました。

【青山委員】 今の話、そうだなと。さっき私もちらっと言いましたけれども、東京都の特殊さをどう踏まえるかというときに、もう一つ、共創のしづらさをどうクリアするかという課題があると思っています。それは、東京都の社会教育主事や生涯学習の皆さんが担っている業務分野と、市町村の社会教育課、生涯学習課が担っている業務分野がかなり違うという問題をどう考えるかということですよね。つまり、東京都の生涯学習政策は、歴史的な経緯があつて、正に地域教育と呼んでいるように、学校と地域の子供たちの教育

環境を整えることにほぼ特化してやってきていて、いわゆる成人学習の部分は生涯学習担当が担ってこなかったと言っていいと思うのですけれども、そういう経緯が今もあって、それを社会教育全般に広げるのはかなり難しさがあるかもしれない。だからこそ、地域の学校ごとの活動や都立高等学校を経由したいろいろな取組の中でできることを模索してきたような経緯があるのだというふうに理解しています。

市町村の社会教育主事や公民館がやっている事業は、むしろ生涯学習的な、つまり全世代を対象にした事業として、その業界としてネットワーク化されていたりする部分があるので、今の共創の話にするとときに、このエリアのずれを調整していく必要があるのだろうか。逆に言うと、さっき言った23区と多摩地区の人たちをつなぐ役割を都の社会教育主事はやっていいのだろうかみたいなことも含めて——やれるなら是非やってほしいのですけれども、そこのずれを踏まえない議論をあまりし過ぎてしまうのも酷だろうと思ったので、半分感想ですが、そこも特殊性の一つかなと思って聞いていました。

【笹井会長】 ありがとうございました。

つなぐというのは結構難しいので、例えばオール東京の関係者の実践交流会みたいなのをやっても面白いのではないかなと思っていますね。

他にどうでしょうか。もうそろそろ時間なのですが、よろしいでしょうか。

他にも論点があるのかなと思うし、もう少し突っ込んで話をしたい論点もありますので、またそれは別の機会にやらせていただきたいと思います。そういうことで、今日の議論はこの辺にさせていただきたいと思います。本当に活発な議論、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局のほうから今後の予定についてお願いいたします。

【生涯学習課長】 改めて、本日も本当にありがとうございました。

今後の予定につきましては、委員の皆様が今年度の日程をもうお伺いしているところで、調整結果を改めて御案内させていただきますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

【笹井会長】 ありがとうございました。

それでは、これで、第13期東京都生涯学習審議会の第7回目になりますけれども、全体会を終了させていただきたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

閉会：午後8時00分